

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月2日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社S Sホールディングス
【届出者の住所又は所在地】	東京都中央区京橋一丁目1番1号 八重洲ダイビル3階
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 T M I 総合法律事務所
【電話番号】	03-6438-5511
【事務連絡者氏名】	弁護士 葉玉 匡美 / 同 岡部 洸志 / 同 中村 恵太
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社S Sホールディングス (東京都中央区京橋一丁目1番1号 八重洲ダイビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社S Sホールディングスをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社川金ホールディングスをいいます。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注7) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

対象者が2021年3月期の第2四半期の業績予想の修正を公表したことに伴い、2020年10月1日付で提出いたしました公開買付届出書に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

- 公開買付届出書
- 第1 公開買付要項
- 3 買付け等の目的
 - (1) 本公開買付けの概要
- 4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数
 - (1) 買付け等の期間
 - 届出当初の期間
 - (2) 買付け等の価格
- 8 買付け等に要する資金等
 - (2) 買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等
 - 届出日以後に借入れを予定している資金
 - イ 金融機関
- 10 決済の方法
 - (2) 決済の開始日
- 第5 対象者の状況
- 6 その他
- 公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第 1 【公開買付要項】

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要
(訂正前)

(前略)

対象者取締役会決議の詳細については、対象者プレスリリース及び下記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」の「(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)」の「対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

(後略)

(訂正後)

(前略)

対象者取締役会決議の詳細については、対象者プレスリリース及び下記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」の「(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)」の「対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

その後、対象者が、2020年11月2日に「2021年3月期第2四半期連結業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、対象者が2020年8月6日に公表した2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日)の第2四半期(2020年4月1日から2020年9月30日)の業績予想が修正されたことから、公開買付届出書に記載すべき重要な事実の変更が生じたため、公開買付者は、法第27条の8第2項の規定に基づき、本書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、これに伴い、法第27条の8第8項の規定により、本公開買付けにおける買付け等の期間を、当該訂正届出書の提出日である2020年11月2日から10営業日を経過した日にあたる2020年11月17日まで延長することになりました。

(後略)

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	2020年10月1日(木曜日)から2020年11月12日(木曜日)まで(30営業日)
公告日	2020年10月1日(木曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)

(訂正後)

買付け等の期間	2020年10月1日(木曜日)から2020年11月17日(火曜日)まで(33営業日)
公告日	2020年10月1日(木曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)

(2)【買付け等の価格】

(訂正前)

算定の経緯	(前略) 本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保 公開買付者は、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者株式について公開買付者以外の者(以下「対抗的買収提案者」といいます。)にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。 また、公開買付者及び対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触することを制限するような内容の合意を行っておりません。このように、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付け等の機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。
-------	---

(訂正後)

算定の経緯	(前略) 本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保 公開買付者は、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しております。その後、対象者が、2020年11月2日に「2021年3月期第2四半期連結業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、対象者が2020年8月6日に開示した2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日)の第2四半期(2020年4月1日から2020年9月30日)の業績予想が修正されたことから、公開買付者は、法第27条の8第2項の規定に基づき、本書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、これに伴い、法第27条の8第8項の規定により、公開買付期間を、当該訂正届出書の提出日である2020年11月2日から10営業日を経過した日にあたる2020年11月17日まで延長することとなったため、公開買付期間は33営業日となりました。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者株式について公開買付者以外の者(以下「対抗的買収提案者」といいます。)にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。 また、公開買付者及び対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触することを制限するような内容の合意を行っておりません。このように、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付け等の機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。
-------	---

8【買付け等に要する資金】

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

(訂正前)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2	銀行	株式会社みずほ銀行 (東京都千代田区大手町1-5-5)	買付け等に要する資金に充当するための借入れ (1)タームローンA 弁済期:2022年11月18日(分割弁済) 金利:全銀協日本円TIBORに基づく変動金利 担保:対象者株式等 (2)タームローンB 弁済期:2022年11月18日(期限一括弁済) 金利:全銀協日本円TIBORに基づく変動金利 担保:対象者株式等	(1)タームローンA 7,688,000 (2)タームローンB 10,153,000
計(b)				17,841,000

(注) 公開買付者は、上記金額の融資の裏付けとして、みずほ銀行から、17,841,000千円を限度として融資を行う用意がある旨の融資証明書を2020年9月30日付で取得しております。なお、当該融資の貸付実行の前提条件として、本書の添付資料である融資証明書記載のものが定められる予定です。

(訂正後)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2	銀行	株式会社みずほ銀行 (東京都千代田区大手町1-5-5)	買付け等に要する資金に充当するための借入れ (1)タームローンA 弁済期:2022年11月24日(分割弁済) 金利:全銀協日本円TIBORに基づく変動金利 担保:対象者株式等 (2)タームローンB 弁済期:2022年11月24日(期限一括弁済) 金利:全銀協日本円TIBORに基づく変動金利 担保:対象者株式等	(1)タームローンA 7,688,000 (2)タームローンB 10,153,000
計(b)				17,841,000

(注) 公開買付者は、上記金額の融資の裏付けとして、みずほ銀行から、17,841,000千円を限度として融資を行う用意がある旨の融資証明書を2020年9月30日付で取得しております。なお、当該融資の貸付実行の前提条件として、本書の添付資料である融資証明書記載のものが定められる予定です。

10【決済の方法】

(2)【決済の開始日】

(訂正前)

2020年11月19日(木曜日)

(訂正後)

2020年11月25日(水曜日)

第5【対象者の状況】

6【その他】

(訂正前)

「配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」の公表

対象者は、2020年9月30日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2021年3月期の中間配当及び期末配当の配当予想を修正し、2021年3月期の中間配当及び期末配当を行わないことを決議したとのことです。詳細については、対象者が2020年9月30日に公表した「配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」をご参照ください。

(訂正後)

(1)「配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」の公表

対象者は、2020年9月30日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2021年3月期の中間配当及び期末配当の配当予想を修正し、2021年3月期の中間配当及び期末配当を行わないことを決議したとのことです。詳細については、対象者が2020年9月30日に公表した「配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」をご参照ください。

(2)「2021年3月期第2四半期連結業績予想の修正に関するお知らせ」の公表

対象者は、2020年11月2日に「2021年3月期第2四半期連結業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日)の第2四半期(2020年4月1日から2020年9月30日)の業績予想数値の修正は以下のとおりです。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

(百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益	1株当たり四半期純利益(円)
前回発表予想(A)	15,000	600	600	350	17.80
今回予想(B)	17,070	848	933	608	30.93
増減額(B-A)	2,070	248	333	258	-
増減率(%)	13.8	41.3	55.5	73.7	-
(ご参考)前第2四半期実績 (2020年3月期第2四半期)	18,470	953	671	366	18.63

公開買付届出書の添付書類

公開買付者は、本公開買付けについて、買付条件等の変更を行ったため、2020年11月2日付で「公開買付条件等の変更の公告」の電子公告を行いました。当該「公開買付条件等の変更の公告」を2020年10月1日付「公開買付開始公告」の変更として本書に添付いたします。なお、「公開買付条件等の変更の公告」を行った旨は、日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。